

介護事業者の従事者によるサービス(旧介護予防通所介護)料金表: 利用料に係る同意書

(2019年10月1日より)

神奈川県指定事業者番号 1474000062

事業者より説明がありました改正介護保険法(2019年10月からの利用料変更)について下記の通り同意します。

1・介護報酬に関わる費用

(伊勢原市地域加算 10.45)

項目	1日もしくは1月あたりの単位・金額(円)					内容	
	介護度	単位	1割	2割	3割		
①基本額	通所型サービスⅠ 事業対象者 要支援1・2(月額)	1655 単位	1,730 円	3,460 円	5,190 円	週1回程度の通所が必要とされた方に対する包括的支援	
	通所型サービスⅡ 事業対象者 要支援2(月額)	3393 単位	3,546 円	7,092 円	10,638 円	週2回程度の通所が必要とされた方に対する包括的支援	
	要介護	介護度1	648 単位	678 円	1,356 円	2,034 円	7時間以上8時間未満のサービス提供に対する1日あたりの単位 (回数に応じて合計金額に変動あり)
		介護度2	765 単位	800 円	1,600 円	2,400 円	
		介護度3	887 単位	927 円	1,854 円	2,781 円	
介護度4		1008 単位	1,054 円	2,108 円	3,162 円		
介護度5	1130 単位	1,181 円	2,362 円	3,543 円			
②加算額	通所型サービスⅠ・Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅰ(通所型サービスⅠ)	72 単位	76 円	151 円	226 円	月額
		サービス提供体制強化加算Ⅰ(通所型サービスⅡ)	144 単位	151 円	301 円	452 円	
		介護職員処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総単位数×地域加算(10.45)×(1割又は2割又は3割)×加算率(5.9%)				
		介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総単位数×地域加算(10.45)×(1割又は2割又は3割)×加算率(1.2%)				
	要介護	入浴介助	50 単位	53 円	105 円	157 円	入浴介助を行った場合
		中重度者ケア体制加算	45 単位	47 円	94 円	142 円	1日につき
		認知症加算	60 単位	63 円	126 円	189 円	日常生活自立度Ⅲ以上
サービス提供強化加算Ⅰ		18 単位	19 円	38 円	57 円	1日につき	
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総単位数×地域加算(10.45)×(1割又は2割又は3割)×加算率(5.9%)					
	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総単位数×地域加算(10.45)×(1割又は2割又は3割)×加算率(1.2%)					

※ 家族送迎等の場合、片道47単位(1割 片道¥50)(2割 片道¥99)(3割 片道¥148)減算になります。

2・運営基準で定められた「その他の費用」(利用者負担10割分)

項目	金額	内容	
①食事代	昼食代	750 円	ドリンクサービス・おやつ等を含む
	夕食代	600 円	
②オムツ代	紙おむつ・はける紙パンツM	110 円	1枚あたりの料金 利用者の希望で提供した場合(持参した場合は、無料)
	はけるパンツL	125 円	
	尿とりパット	45 円	
	尿とりパットスーパー	50 円	
	ワイドパット	55 円	
③汚物処理代	50 円	オムツ等処理したの方1日あたりの料金	
④当日利用キャンセル食材費	300 円	当日8:30以降に利用キャンセルをされた場合	

3・通常のサービス提供の範囲を超える費用(利用者負担10割分)

項目	金額	内容	
①行事代等	実費	円	ご利用日に行事があった場合
②サークル活動	実費	円	材料費相当分